

教育研究評議会議事録

平成18年2月8日(水)
16時25分から17時10分まで
事務局第1会議室

議事

教育研究評議会議事録(1月18日)の確認

報告事項

- 1 環境配慮促進法への対応について
- 2 事故処理について

協議事項

- 1 非常勤講師の在り方について
- 2 中期目標・中期計画の変更について
- 3 国立大学法人山形大学職員の降任、解雇及び懲戒の手続きに関する申合せ(案)について

その他

出席者

議長 仙道富士郎 (学長)

理事 石島庸男 遠藤政夫 柴田洋雄 田村幸男 伊藤新造

評議員 阿子島功 北川忠明 北野通世 (人文学部)

飯澤英昭 鈴木 隆 (地域教育文化学部)

加藤静吾 河村新蔵 齋藤和男 (理学部)

嘉山孝正 深尾 彰 渡辺 皓 (医学部)

小山清人 尾形健明 (工学部)

中島勇喜 我妻忠雄 安田弘法 (農学部)

芦立一郎 (附属図書館長)

山下英俊 (附属病院長)

欠席者 那須稔雄 (地域教育文化学部) 飯塚 博 (工学部)

列席者 本木監事

総務部長 総務課長 企画課長 人事課長 社会連携課長 広報室長

財務部長 財務課長 経理課長

学務部長 教務課長 学生サービス課長 就職課長 入試課長 留学生課長

施設部長 施設環境管理課長

人文学部事務長 地域教育文化学部事務長 理学部事務長

医学部事務部長 工学部事務長 農学部事務長 附属図書館事務部長

教育研究評議会議事録(1月18日)の確認

平成18年1月18日(水)の教育研究評議会議事録が確認された。

報告事項

1 環境配慮促進法への対応について

学長から、山形大学における環境配慮促進法対応への提言を受け組織体制を整えるため環境マネジメントシステム専門委員会を設置する旨発言の後、施設部長から資料1に基づき報告があった。

なお、学長から、本件については、基本構想委員会において了承されている旨付言があった。

2 事故処理について

医学部長から、去る2月5日に行われた医学部第1講義室への警察官の立入りについて、資料2に基づき報告があった

次いで工学部長から、2月7日に工学部大学院生が車中にて死亡しているのが発見された旨報告があった。

協議事項

1 非常勤講師の在り方について

学長から、本件については、非常勤講師の在り方検討ワーキンググループにて検討されてきたものであり、学部長会議で説明了承を得ている旨発言の後、柴田理事から資料3に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、了承された。

また、学長から、本会議にて了承を得られたので、役員会に諮り決定したい旨発言があった。

関連して、1時間のとらえ方について意見があり、柴田理事から、1コマ(本学でいうところの授業2時間)11,000円となる旨発言があった。

また、資料中(2)の「講師本人の事情により無報酬で担当している」の文言について、好意によりやってもらっているとの意見があり、「事情により」の字句を修正することとなり、文言については学長に一任された。

2 中期目標・中期計画の変更について

学長から、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」において、各法人ごとに国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うことを中期目標において示すこととされたこと、また、人件費削減及び役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組むことを中期計画において示すこととされたこと、並びに「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者連絡会議)」において、年間のシステム運用に係る経常的経費が1億円以上の主要な業務・システムの最適化を図るため各法人等において中期目標・中期計画として盛り込んで取り組むものとされた旨説明があり、人件費削減については、国立大学法人法第35条及び「公務員の給与改定に関する取扱いについて(平成17年9月28日閣議決定)」において、国立大学法人は、国家公務員の給与水準を十分考慮して適正な給与水準とするよう要請するとされていることを踏まえ、本学の状況を勘案し、「人件費削減に伴う経費の削減」及び「業務・システム最適化実現方策」関係の事項を新たに「本学の中期目標・中期計画」に盛り込むこととした旨及び本件については、基本構想委員会において了承されたものである旨発言の後、遠藤理事から、資料4に基づき説明があった。

次いで学長から、本件について提案があり、了承された。

なお、本件について今後字句等の修正が必要となった場合については、学長に一任された。

また、学長から、本件については、経営協議会及び役員会で審議願い、それぞれ了承を得た上で文科省へ提出する予定である旨発言があった。

関連して次のような意見交換があった。

人件費削減の概ね4%の根拠は何か。

- ・ 閣議決定では、5年(平成22年度まで)で5%削減としているので、中期計画期間の21年度までの4年間で概ね4%としている。

閣議決定とはいえ、実行可能なのか。

- ・ 現在のところ閣議決定であるが、間もなく法律化される予定であり、従わなくてはならない。
- ・ 人員を減らさなくとも、総人件費を減らせばいいので、給与制度の見直し等で対処する。給与制度の見直しについては、職員組合とも協議しているところである。

給与については、過半数代表者との結果待ちであり、不安定な事をベースにして、教育研究評議会で認めて良いのか。

- ・ 時間的なことを考えると、認めていただきたい。職員組合の交渉によって変わった場合には、もう一度教育研究評議会で議論する。

3 国立大学法人山形大学職員の降任、解雇及び懲戒の手続きに関する申合せ(案)について

学長から、本件については、前回本会議での意見を踏まえて、審査会の構成員を、各学部長の推薦を受けて学長が指名する教員としたこと、役員会の議に基づき選考される教員を2つの室以外も行う場合には、教育研究評議会に報告することとしたことの2点を修正し、また、教授会等に匹敵する審査会の議と教育研究評議会の審査と二段階で審査する仕組みは残した旨発言があった。

次いで学長から、本件について提案があり、表題を「役員会の議に基づき選考された教員に係る国立大学法人山形大学職員の降任、解雇及び懲戒の手続についての申合せ」に修正し、了承された。

その他

1 平成18年度大学入試センター試験及び個別学力検査等について

学長から、去る1月21日(土)及び22日(日)の両日に実施された本件について、無事終了した旨謝意及びこれから行われる個別学力検査等に細心の注意をもって遺漏のないよう実施願いたい旨依頼があった。

2 給与制度の見直しについて(案)

田村理事から、本件については、職員組合に提示したものである旨発言の後、参考資料に基づき説明があった。

3 次回開催日について

今回は、平成18年3月8日(水)に開催することになった。

配付資料

- 資料1 山形大学環境マネジメントシステム専門委員会要項(案)
- 資料2 事故処理報告書(医学部)

資料 3 非常勤講師の在り方について

資料 4 国立大学法人山形大学の中期目標新旧対照表

国立大学法人山形大学の中期計画新旧対照表

独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策

資料 5 国立大学法人山形大学職員の降任，解雇及び懲戒の手續に関する申合せ(案)

教員の公認、解雇及び懲戒に関する手續き(フロー)

役員会の議に基づき選考される教員について

参考資料 給与制度の見直しについて(案)